

## 督 促 状

令和元年10月2日

あいちトリエンナーレ実行委員会会長  
愛知県知事 大村 秀章 殿

名古屋市長 河村 たかし  
(あいちトリエンナーレ実行委員会会長代行)

先般、あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」(以下「本件事業」と申します。)について、実行委員会会長代行として、貴職に対し令和元年9月20日付で「公開質問状」を差し出し、速やかな回答を求めています。その後、10日以上経過した今日に至るも、未だ回答をいただいております。このため、本市としては、本件事業の実情等について貴職のご認識を理解できず、また、名古屋市長としても市民の皆様に対し、説明責任を果たすことができず誠に遺憾です。

つきましては、執務の都合上、やむをえず上記回答につき期限を設定せざるを得ませんので、ご多忙のこととは存じますが、遅くとも来る令和元年10月4日午前中までには、しかるべき誠実で具体的な回答をくだされたく、本書をもって、督促いたします。

なお、上記期限までに回答がない場合は、あいちトリエンナーレ実行委員会負担金交付決定通知書に記載されております交付条件(8)「市長は、負担金の対象となる事業に関し報告させ、または市職員にその事務所等に立ち入らせ、帳簿、書類、その他の物件を検査もしくは関係者に質問させることができます。」が満たされていないものと認め、残りの負担金の支払いの保留を検討せざるを得ないこととなりますので、申し添えます。

以上の次第で、前記「公開質問状」に対し、速やかに誠実で具体的な回答をいただきたく、重ねて強く申し入れいたします。